

「マイナンバーカード出張窓口」を拡充します

～休日やお仕事帰りに商業施設等でマイナンバーカードを申請し、郵送で受け取り～

千葉市では、マイナンバーカードの普及促進を目的として、これまでに商業施設等に職員が出張してカードの交付申請受付を行う「出張申請窓口」を定期的開設してきましたが、実施回数や手続きを拡充しましたので、お知らせします。

事前に郵送等で交付申請をした方に対し、出張窓口で本人確認を行い、後日カードを郵送することで、区役所の開庁時間ではない休日や夜間にカードの交付手続きを可能としました。

1 内容**(1) マイナンバーカードの「出張窓口」**

事前予約の上、出張窓口に必要な書類を持参し、カードの交付申請を行っていただくと、後日カードを郵送します。区役所へ一度もお越しいただくことなくカードを取得することができます。また、出張窓口では、マイナンバーカードを保有されている市民の方が、確実にマイナポイント（※）を受け取れるよう、マイナポイント申込等の支援も併せて実施します。

※マイナポイント（第2弾）

対象となる方は、令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方
ポイントの申込み期限は、令和5年2月末までで、最大2万円分のポイントを付与

(2) 拡充後の実施期間

令和4年7月～令和5年3月（出張窓口は、令和3年12月から実施）

(3) 開設場所

アリオ蘇我、島忠ホームズ蘇我、そごう千葉店、ワンズモール、イコアス千城台、ゆみーる鎌取、イオンモール幕張新都心、イオンマリリンピア店 など

※下線は、新規に実施する場所

(4) 拡充の概要

	拡充前（12月～6月）	拡充後（7月～3月）
設置回数	月9回程度 合計67回	<u>月60回程度</u> <u>合計520回予定</u>
時間	平日10時～16時 土日祝日10時～16時	<u>平日12時～19時</u> <u>土日祝日10時～17時</u>

(5) 申請・交付手続きの種類

ア 申請受付

出張窓口で、マイナンバーカードの申請受付と本人確認を行い、後日カードを郵送します。

イ 申請サポート

出張窓口で顔写真の撮影や申請までの補助と案内を受け、後日必要書類を持参の上、区役所へ来庁していただき、カードを受け取ります。

ウ 交付受付（新設）

事前に郵送やオンラインでカードの交付申請をした方に対し、出張窓口で本人確認を行い、後日カードを郵送します。

※ノベルティの進呈

出張窓口でカードの交付申請（ア、イによる手続き）を行った方に、ノベルティを進呈します。

（ノベルティ予定物品）

障害者福祉施設販売物品（藍染ハンカチ、木工のおもちゃなど）、マイカトラリーセット、エコバッグ、ポケットサーモボトル など

2 予約方法

(1) マイナンバーカード出張窓口予約受付コールセンター

- ・電話番号 043-375-5271（令和4年6月7日（木）受付開始）
※6月まで実施しているコールセンターから電話番号が変わります。
- ・受付時間（土日祝日を除く）8時30分～17時

(2) WEB予約システム

- ・24時間受付可能